

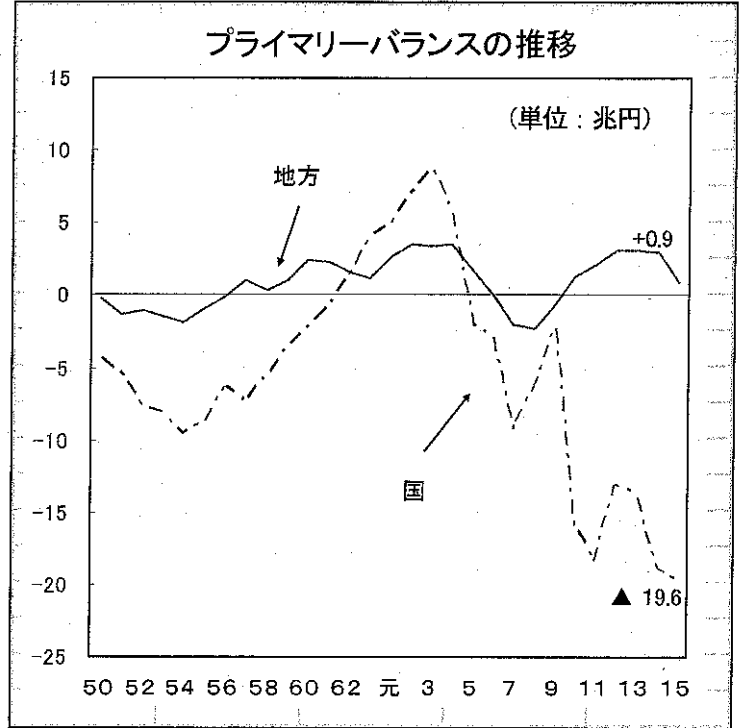
( 参考 1 )

# 資 料

# 国と地方の財政事情

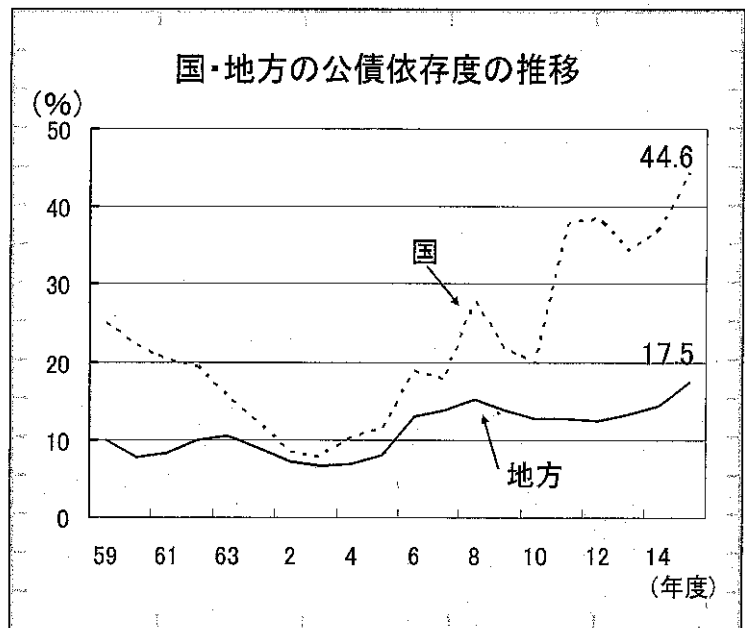
## 1. プライマリーバランス (平成 15 年度)

- ・ 国 (一般会計)  
▲19.6 兆円の赤字
- ・ 地方 (地財計画)  
+ 0.9 兆円の黒字



## 2. 公債依存度

バブル崩壊後、国の公債依存度は、地方に比して急速に悪化している。



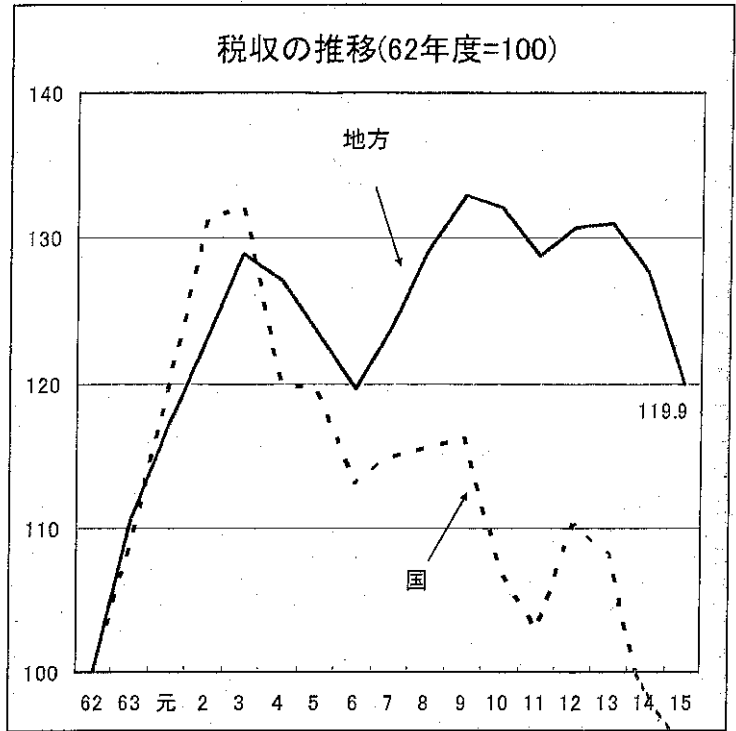
### 3. 近年の税収の推移

- ・ 国税収入

バブル期を経て、昭和の末期の約1割減まで低下。

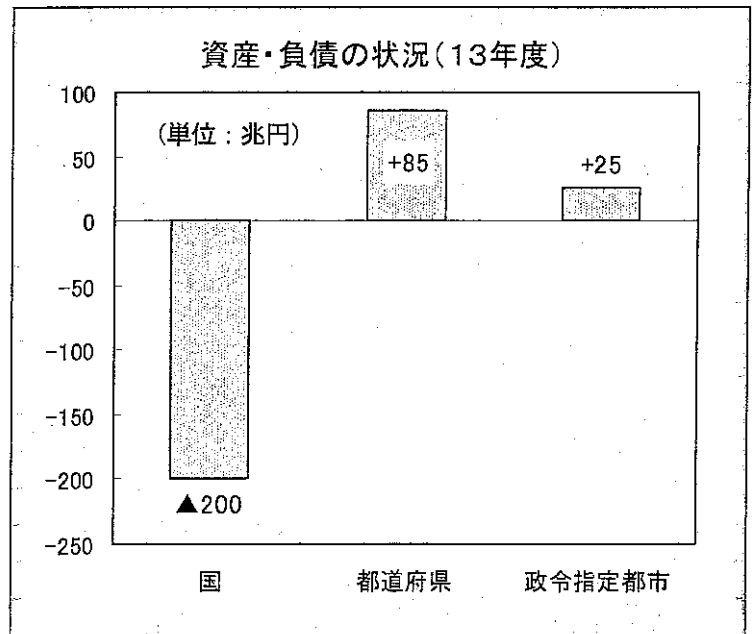
- ・ 地方税収入

バブル期の後も、高い水準で概ね安定。



### 4. 資産・負債の状況 (平成13年度)

国が大幅な“債務超過”状態であるのに対し、地方は都道府県と政令指定都市を合わせただけでも100兆円以上の“資産超過”状態。



(注1) 国は国の貸借対照表(試算)13年度版の資産負債差額。

(注2) 都道府県・政令指定都市は、各地方自治体のホームページにおいて15年9月12日時点で掲載されている「バランスシート」(13年度普通会計等)の計数(資産-負債)を単純に合計したもの。

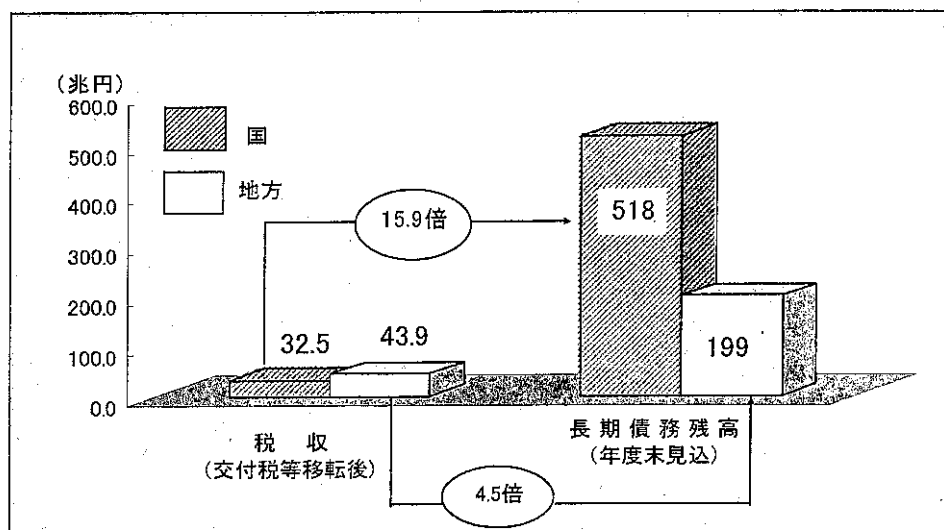
## 5. 債務残高と税収の比率

債務残高と返済財源の税収（交付税調整後）の規模の比率を見ると、国の15.9倍に対して地方は4.5倍。

(参考)	債務残高	税収 (交付税調整後)	比率
国	518兆円	32.5兆円	15.9倍
地方	199兆円	43.9兆円	4.5倍

(15年度末見込み)

※ 国税収入は債務償還の貴重な財源であることに留意。



# マクロ(総体としての地方)についての財源保障(歳入歳出差額補てん)

交付税総額の決定システム=交付税総額は、地方財政計画を通じて決まる

## 地方財政計画 (平成 15 年度)

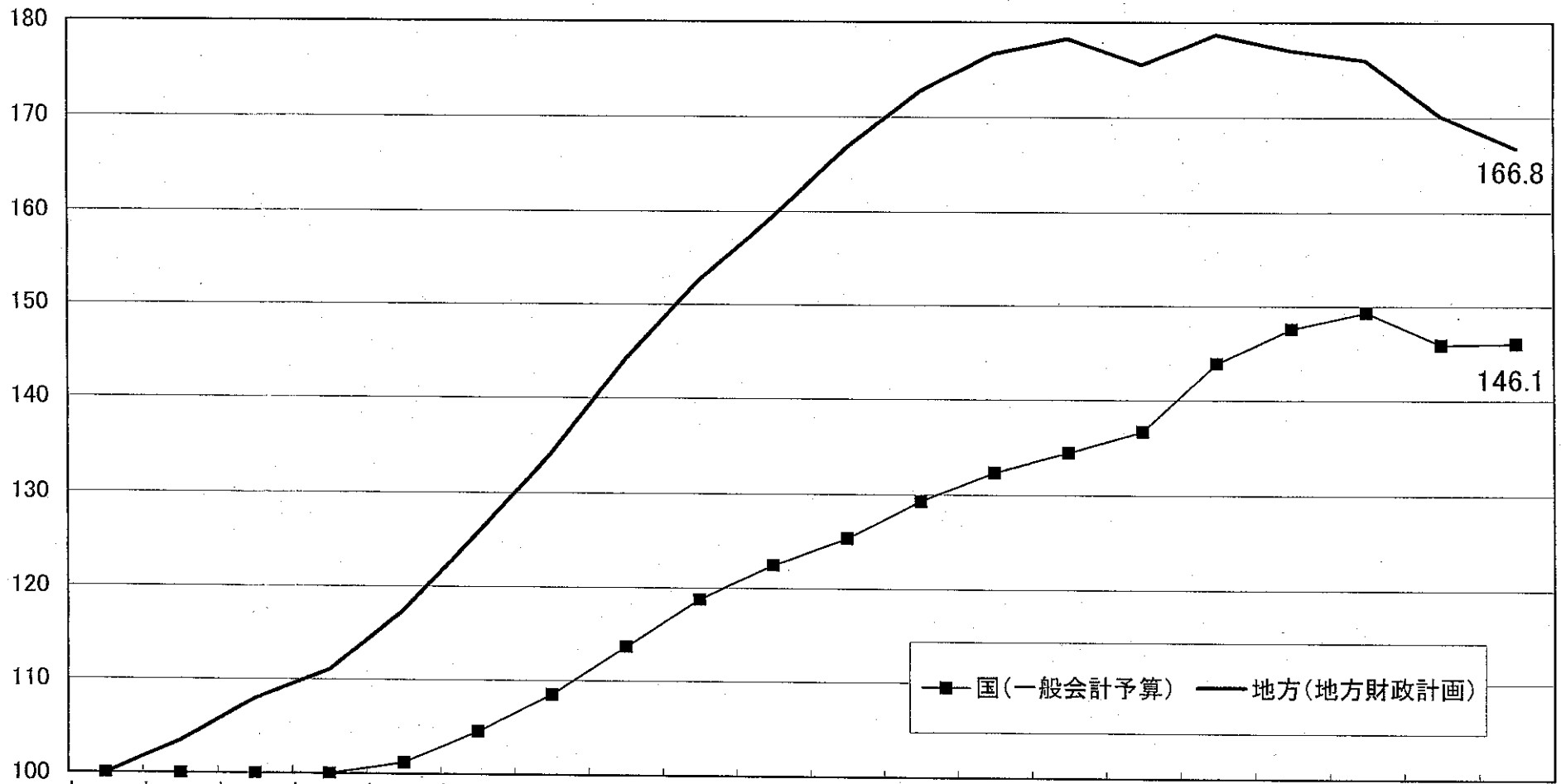
歳 出 86.2 兆円	歳 入 86.2 兆円
投資的経費 23.3 兆円	差 額 24.0 兆円
一般行政経費 21.0 兆円	地方税等 33.9 兆円
給与関係経費 23.4 兆円	国庫支出金 12.3 兆円
公債費 13.8 兆円	地方債 9.2 兆円
その他 4.7 兆円	その他 6.9 兆円

地方公共団体の単独事業や公債費までも含めた地方の収支「足りない分」を国が全額財源保障

地方交付税等  
24.0 兆円

	6' ~10' 平均	11' ~15' 平均	
歳出規模	84.6 兆円	88.1 兆円	+3.5 兆円
地方交付税	16.6 兆円	20.0 兆円	+3.4 兆円
<u>地方財政計画の歳出規模の増がそのまま地方交付税の増となっている。</u>			
【6年度~10年度の平均】	84.6 兆円		
	地方交付税等 16.6 兆円	地方税等 36.6 兆円	その他(国庫支出金等) 31.3 兆円
	↓		
【11年度~15年度の平均】	88.1 兆円		
	地方交付税等 20.0 兆円	地方税等 36.0 兆円	その他(国庫支出金等) 30.0 兆円
		臨時財政対策債 2.1 兆円	

# 国と地方の一般歳出の伸び（59年度=100）（当初）



	59	60	61	62	63	元	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	(年度)
国	32.6	32.6	32.6	32.6	33.0	34.1	35.4	37.0	38.7	39.9	40.9	42.1	43.1	43.8	44.5	46.9	48.1	48.7	47.5	47.6	(兆円)
地方	41.8	43.3	45.1	46.4	49.1	52.6	56.1	60.3	63.8	66.6	69.7	72.2	73.8	74.5	73.4	74.7	74.0	73.6	71.1	69.7	(兆円)

$$\frac{\text{地方の一般歳出}}{\text{国の一般歳出}} =$$

昭和50年代  
122~128%  
(平均 125%)



最近5年間  
146~159%  
(平均 152%)

## 平成15年度地方財政計画

(単位: 億円, %)

区分	14年度		15年度			
		伸率		増減額	伸率	構成比
地方税	342,563	▲ 3.7	321,725	▲20,838	▲ 6.1	37.3
地方譲与税	6,239	0.0	6,939	700	11.2	0.8
地方特例交付金	9,036	0.2	10,062	1,026	11.4	1.2
地方交付税	195,449	▲ 4.0	180,693	▲14,756	▲ 7.5	21.0
国庫支出金	127,213	▲ 2.7	122,600	▲ 4,613	▲ 3.6	14.2
地方債 (臨時財政対策債)	126,493 32,261	6.2 122.7	150,718 58,696	24,225 26,435	19.2 81.9	17.5 6.8)
使用料・手数料	16,178	0.7	16,386	208	1.3	1.9
雑収入	52,495	▲ 0.2	52,984	489	0.9	6.1
歳入計	875,666	▲ 1.9	862,107	▲13,559	▲ 1.5	100.0
給与関係経費	236,998	0.2	234,383	▲ 2,615	▲ 1.1	27.2
一般行政経費	208,068	1.0	210,263	2,195	1.1	24.4
補助	95,846	2.5	98,414	2,568	2.7	11.4
単独	112,222	▲ 0.3	111,849	▲ 373	▲ 0.3	13.0
公債費	134,314	5.0	137,673	3,359	2.5	16.0
維持補修費	10,124	▲ 0.4	10,068	▲ 56	▲ 0.6	1.2
投資的経費	245,985	▲ 9.5	232,868	▲13,117	▲ 5.3	27.0
直轄・補助	88,485	▲ 8.5	84,068	▲ 4,417	▲ 5.0	9.7
単独	157,500	▲10.0	148,800	▲ 8,700	▲ 5.5	17.3
公営企業繰出金	32,177	▲ 1.6	32,052	▲ 125	▲ 0.4	3.7
企業債償還費	22,033	2.4	22,433	400	1.8	2.6
その他	10,144	▲ 9.2	9,619	▲ 525	▲ 5.2	1.1
水準超経費	8,000	▲ 1.2	4,800	▲ 3,200	▲40.0	0.5
(一般歳出)	711,319	▲ 3.3	697,201	▲14,118	▲ 2.0	80.9
歳出計	875,666	▲ 1.9	862,107	▲13,559	▲ 1.5	100.0
				・一般財源比率 60.2% (14' 63.2%)		
				・公債依存度 17.5% (14' 14.4%)		

- (注) 1. 計数は各々四捨五入している。  
2. 一般歳出は、歳出計から公債費、公営企業繰出金(企業債償還費)及び水準超経費を控除したもの。  
3. 「臨時財政対策債」には、利払い等に伴う増発分(14' -935億、15' -3,280億円)を含む。

## 補助金改革（主な重点項目の改革工程）

（金額は平成 15 年度予算額、各年度の（ ）内は改革工程における改革の検討課題）

	15 年度	16 年度	17 年度	18 年度
<b>新しい児童育成の体制整備</b> （ 保育所運営費負担金 4,220 億円 施設整備費補助負担金（保育所）156 億円 ）				
<b>社会保障関係の保険制度・サービス水準の見直し</b> （ 介護保険事務費交付金 305 億円 ）	医療、介護、生活保護その他福祉の各分野において、制度、執行の両面から各種の改革を推進 介護保険制度施行経費等の 一般財源化 （160 億円） （ 一 般 財 源 化 ）			
<b>義務教育費国庫負担制度等</b> （ 義務教育費国庫負担金等 27,879 億円 ）				
<b>公 共 事 業</b>	共済費長期給付等の一般財源化 （2,184 億円）	（定額化・交付金化） （退職手当等の取扱い）	（一般財源化）	
<b>農 業 委 員 会 ・ 改 良 普 及 事 業</b> （ 農業委員会交付金等 410 億円 ）	交付金の縮減 （42 億円）	必置規制の緩和、組織のスリム化・効率化等 交付金の縮減（一般財源化等）		
<b>交通安全対策特別交付金制度</b> （ 交通安全対策特別交付金 822 億円 ）	国の関与の縮減 （交付金の見直し）			

※ 「国庫補助負担金等整理合理化方針」に基づき、国庫補助金は原則として廃止・縮減を図ることとし、そのうち補助率が低いもの又は創設後一定期間経過したものについては、廃止又は一般財源化等の見直しを行う。また、法施行事務費、公共施設の運営費・設備整備費、人件費補助に係る補助金、交付金等について、平成 18 年度までの期間の中で可能な限り速やかに一般財源化等を図る。

※ 15 年度における国庫補助負担金の廃止・縮減等の改革実績は、上記表分も含め、5,625 億円。



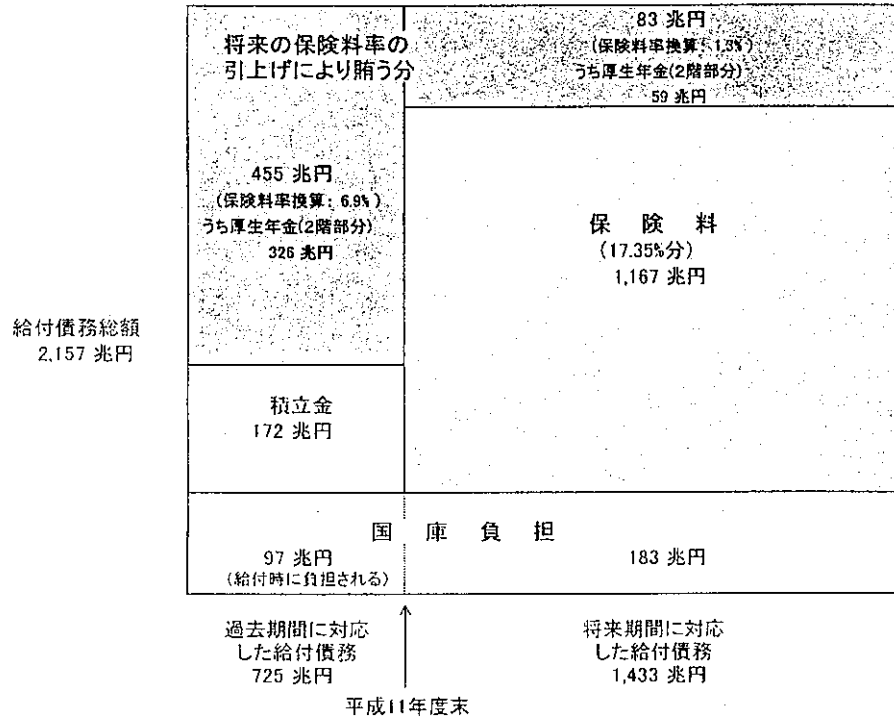
## 社会保障に係る給付と負担の見通し

(単位:兆円)

	2002年度(予算ベース) (平成14)	2005年度 (平成17)	2010年度 (平成22)	2025年度 (平成37)
社会保障給付費	82	91	110	176 ↑
		2.1倍(年率3.4%の伸び)		
うち年金	44	48	57	84 ↑
		1.9倍(年率2.9%の伸び)		
医療	26	28	35	60 ↑
		2.3倍(年率3.7%の伸び)		
社会保障に係る負担	82	86	103	182 ↑
		2.2倍(年率3.5%の伸び)		
社会保障負担	58	59	70	124 ↑
		2.1倍(年率3.4%の伸び)		
社会保障に係る公費負担	24	27	33	58 ↑
		2.4倍(年率3.9%の伸び)		
国民所得	365	376	414	557 ↑
		1.5倍(年率1.9%の伸び)		

(注) 社会保障給付費、社会保障に係る負担及び国民所得の各計数は、「社会保障の給付と負担の見通し(平成12年10月改訂版)」(平成14年5月 厚生労働省)による。

厚生年金の給付債務と財源構成  
(改正制度(国庫負担割合1/3))

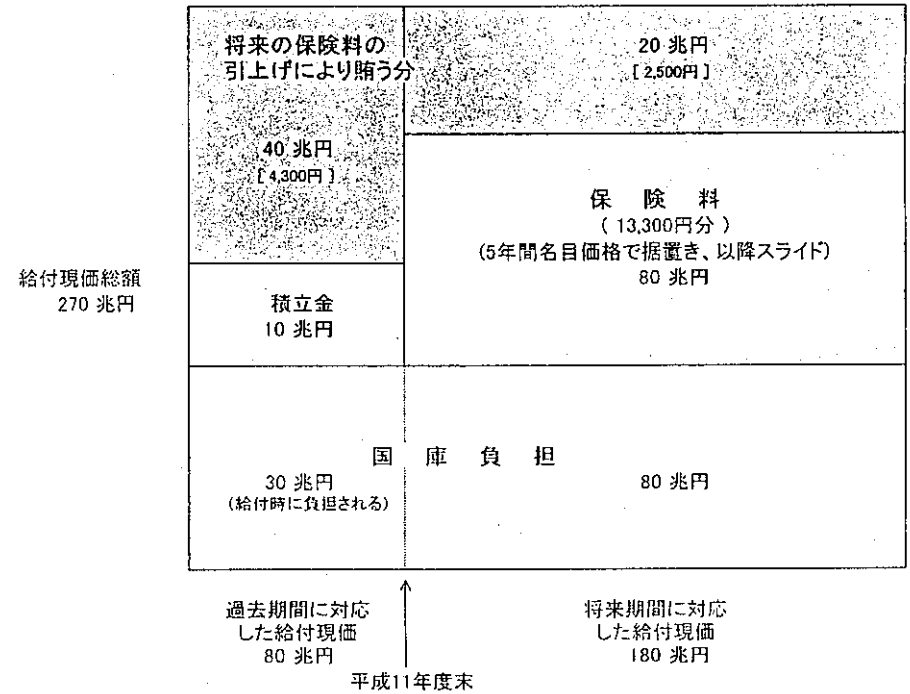


改正制度に基づき、国庫負担割合は1/3としている。

(注) 賃金上昇率 2.5%  
物価上昇率 1.5%  
運用利回り 4.0%

※ 保険料率は、すべて標準報酬ベース  
積立金の1・2階への振分け額については、現行制度における給付現価の比率で按分している。

国民年金の給付現価と財源構成  
(改正制度(国庫負担割合1/3))



(注) 年金改定率 2.5%  
物価上昇率 1.5%  
運用利回り 4.0%

[ ]内は保険料換算(平成11年度価格)(13,300円分)については12,700円となる。

## ◎ 老齢加算について（70歳以上）

高齢者の生活扶助基準の具体例（15年度 1級地-1）

老人単身世帯（69歳）		老人単身世帯（70歳）	
		老 齡 加 算 17,930円	
80,980円	第1類費 （個人的経費） 36,170円	第1類費 （個人的経費） 32,400円	95,140円
	第2類費 （世帯共通的経費） 43,520円	第2類費 （世帯共通的経費） 43,520円	
	冬季加算 1,290円	冬季加算 1,290円	

## ◎ 母子加算について（23,310円 15年度 1級地）

	一般世帯における母子世帯	被保護世帯における母子世帯
平均所得金額（月額）	210,667円	※ 220,967円（最低生活費）

※母子加算含む

資料：平成13年国民生活基礎調査・被保護者全国一斉調査（個別）・福祉行政報告例

# 世帯類型別にみた消費実態と生活扶助基準との比較について

## 1 高齢単身世帯における消費実態と生活扶助基準との比較について

(1) 単身世帯（全国、平均）

（月平均・単位：円）

	60歳～69歳	70歳以上	41歳～59歳	
	無職世帯		全世帯	勤労世帯
年間収入額 ÷ 12	180,833 円	175,833 円	426,667 円	466,667 円
消費支出額	167,588 円	142,714 円	204,821 円	206,221 円
生活扶助相当支出額	118,209 円	107,664 円	132,083 円	134,195 円
1 類費相当支出額	61,558 円	52,287 円	79,816 円	80,724 円
食料費	39,180 円	36,388 円	54,304 円	54,487 円
エンゲル係数	23.4 %	25.5 %	26.5 %	26.4 %
2 類費相当支出額	56,651 円	55,377 円	52,267 円	53,471 円

(2) 単身世帯（全国、第1～5分位）

（月平均・単位：円）

	60歳～69歳	70歳以上	41歳～59歳	
	無職世帯		全世帯	勤労世帯
年間収入額 ÷ 12	62,380 円	61,555 円	88,577 円	133,542 円
消費支出額	121,360 円	90,848 円	105,896 円	110,233 円
生活扶助相当支出額	76,761 円	65,842 円	79,305 円	74,846 円
1 類費相当支出額	42,837 円	35,701 円	47,271 円	44,991 円
食料費	27,807 円	25,862 円	34,908 円	31,712 円
エンゲル係数	22.9 %	28.5 %	33.0 %	28.8 %
2 類費相当支出額	33,924 円	30,141 円	32,034 円	29,855 円

	生活扶助基準額		
	41歳～59歳	60歳～69歳	70歳以上
生活扶助	76,410 円	74,509 円	88,299 円
1 類費	34,808 円	32,907 円	29,588 円
加算			17,109 円
(小計)			46,697 円
2 類費	41,602 円	41,602 円	41,602 円
再掲：除加算	76,410 円	74,509 円	71,190 円

(3) 単身世帯（全国、第1～10分位）

（月平均・単位：円）

	60歳～69歳	70歳以上	41歳～59歳	
	無職世帯		全世帯	勤労世帯
年間収入額 ÷ 12	43,654 円	47,093 円	65,833 円	98,052 円
消費支出額	118,790 円	92,518 円	94,630 円	102,348 円
生活扶助相当支出額	79,817 円	62,275 円	71,242 円	70,177 円
1 類費相当支出額	45,997 円	34,002 円	43,078 円	41,490 円
食料費	27,226 円	25,044 円	32,359 円	29,890 円
エンゲル係数	22.9 %	27.1 %	34.2 %	29.2 %
2 類費相当支出額	33,820 円	28,273 円	28,164 円	28,687 円

	生活扶助基準額		
	41歳～59歳	60歳～69歳	70歳以上
生活扶助	76,410 円	74,509 円	88,299 円
1 類費	34,808 円	32,907 円	29,588 円
加算			17,109 円
(小計)			46,697 円
2 類費	41,602 円	41,602 円	41,602 円
再掲：除加算	76,410 円	74,509 円	71,190 円

資料：全国消費実態調査特別集計（平成11年）

## 2 母子世帯における消費実態と生活扶助基準との比較について

### (1) 母子世帯（全国、平均）

（月平均・単位：円）

	全世帯		勤労世帯	
	母子・子供1人	母子・子供2人	母子・子供1人	母子・子供2人
年間収入額 ÷ 12	314,115 円	382,690 円	308,579 円	350,220 円
消費支出額	218,596 円	237,460 円	204,876 円	221,177 円
生活扶助相当支出額	130,310 円	144,772 円	121,061 円	138,841 円
1類費相当支出額	77,439 円	87,373 円	73,001 円	85,208 円
食料費	49,871 円	58,087 円	46,819 円	57,839 円
エンゲル係数	22.8 %	24.5 %	22.9 %	26.2 %
2類費相当支出額	52,871 円	57,399 円	48,060 円	53,633 円

### (2) 一般世帯（全国、第Ⅰ－5分位）

（月平均・単位：円）

	全世帯		勤労世帯	
	母子・子供1人	母子・子供2人	母子・子供1人	母子・子供2人
年間収入額 ÷ 12	105,685 円	98,306 円	108,692 円	106,087 円
消費支出額	123,581 円	153,647 円	117,143 円	151,456 円
生活扶助相当支出額	85,999 円	103,839 円	78,626 円	104,049 円
1類費相当支出額	51,318 円	61,295 円	46,754 円	62,726 円
食料費	37,071 円	45,042 円	33,591 円	46,984 円
エンゲル係数	30.0 %	29.3 %	28.7 %	31.0 %
2類費相当支出額	34,681 円	42,544 円	31,872 円	41,323 円

	生活扶助基準額	
	母子・子供1人	母子・子供2人
生活扶助	138,084 円	179,274 円
1類費	69,621 円	103,780 円
加算	21,998 円	23,747 円
（小計）	91,619 円	127,527 円
2類費	46,465 円	51,747 円
再掲：除加算	116,086 円	155,527 円

### (3) 一般世帯（全国、第Ⅰ－10分位）

	全世帯		勤労世帯	
	母子・子供1人	母子・子供2人	母子・子供1人	母子・子供2人
年間収入額 ÷ 12	76,667 円	67,500 円	85,000 円	77,500 円
消費支出額	111,499 円	165,236 円	110,397 円	166,945 円
生活扶助相当支出額	78,733 円	110,720 円	76,009 円	115,139 円
1類費相当支出額	48,494 円	65,271 円	47,129 円	70,335 円
食料費	36,709 円	49,577 円	35,073 円	51,326 円
エンゲル係数	32.9 %	30.0 %	31.8 %	30.7 %
2類費相当支出額	30,239 円	45,449 円	28,880 円	44,804 円

	生活扶助基準額	
	母子・子供1人	母子・子供2人
生活扶助	138,084 円	179,274 円
1類費	69,621 円	103,780 円
加算	21,998 円	23,747 円
（小計）	91,619 円	127,527 円
2類費	46,465 円	51,747 円
再掲：除加算	116,086 円	155,527 円

資料：総務省（総務庁）「平成11年全国消費実態調査」

## (4) 母子世帯 (全国、第Ⅱ-5分位)

(月平均・単位:円)

	全世帯	
	母子・子供1人	母子・子供2人
年間収入額 ÷ 12	182,625 円	180,618 円
消費支出額	178,529 円	165,849 円
生活扶助相当支出額	112,622 円	108,486 円
1類費相当支出額	66,612 円	68,186 円
食料費	42,579 円	49,387 円
エンゲル係数	23.8 %	29.8 %
2類費相当支出額	46,010 円	40,300 円

	勤労世帯	
	母子・子供1人	母子・子供2人
年間収入額 ÷ 12	181,284 円	181,006 円
消費支出額	157,459 円	151,266 円
生活扶助相当支出額	98,121 円	102,258 円
1類費相当支出額	58,050 円	63,765 円
食料費	38,599 円	46,099 円
エンゲル係数	24.5 %	30.5 %
2類費相当支出額	40,071 円	38,493 円

	生活扶助基準額	
	母子・子供1人	母子・子供2人
生活扶助	138,084 円	179,274 円
1類費	69,621 円	103,780 円
加算	21,998 円	23,747 円
(小計)	91,619 円	127,527 円
2類費	46,465 円	51,747 円
再掲: 除加算	116,086 円	155,527 円

## (5) 母子世帯 (全国、第Ⅲ-5分位)

(月平均・単位:円)

	全世帯	
	母子・子供1人	母子・子供2人
年間収入額 ÷ 12	267,514 円	260,190 円
消費支出額	215,224 円	200,532 円
生活扶助相当支出額	130,293 円	131,302 円
1類費相当支出額	74,669 円	79,596 円
食料費	47,586 円	55,997 円
エンゲル係数	22.1 %	27.9 %
2類費相当支出額	55,624 円	51,706 円

	勤労世帯	
	母子・子供1人	母子・子供2人
年間収入額 ÷ 12	241,196 円	245,121 円
消費支出額	192,784 円	198,357 円
生活扶助相当支出額	118,142 円	128,859 円
1類費相当支出額	72,983 円	79,006 円
食料費	47,409 円	55,442 円
エンゲル係数	24.6 %	28.0 %
2類費相当支出額	45,159 円	49,853 円

	生活扶助基準額	
	母子・子供1人	母子・子供2人
生活扶助	138,084 円	179,274 円
1類費	69,621 円	103,780 円
加算	21,998 円	23,747 円
(小計)	91,619 円	127,527 円
2類費	46,465 円	51,747 円
再掲: 除加算	116,086 円	155,527 円

資料: 全国消費実態調査特別集計 (平成11年)

## 平成15年度 公共事業関係費（事業別）

(単位：百万円、%)

区 分	14年度			15年度			シェア差
	予算額	伸 率	シェア	予算額	伸 率	シェア	
1. 治山治水対策	1,271,080	▲ 12.0	15.22	1,211,922	▲ 4.7	15.10	▲ 0.12
治 水	1,024,668	▲ 11.7	12.27	982,656	▲ 4.1	12.25	▲ 0.02
治 山	158,881	▲ 13.5	1.90	145,569	▲ 8.4	1.81	▲ 0.09
海 岸	87,531	▲ 12.8	1.05	83,697	▲ 4.4	1.04	▲ 0.01
2. 道路整備	2,225,282	▲ 11.2	26.65	2,079,278	▲ 6.6	25.91	▲ 0.73
3. 港湾空港鉄道等整備	588,509	▲ 10.7	7.05	574,862	▲ 2.3	7.16	0.12
港 湾	308,912	▲ 10.8	3.70	294,444	▲ 4.7	3.67	▲ 0.03
空 港	146,406	▲ 10.6	1.75	153,550	4.9	1.91	0.16
都市・幹線鉄道	56,927	▲ 14.9	0.68	52,389	▲ 8.0	0.65	▲ 0.03
新 幹 線	70,000	▲ 6.7	0.84	68,600	▲ 2.0	0.85	0.02
航 路 標 識	6,264	▲ 11.0	0.08	5,879	▲ 6.1	0.07	▲ 0.00
4. 住宅都市環境整備	1,461,499	▲ 5.5	17.50	1,494,682	2.3	18.63	1.13
住 宅 対 策	927,834	▲ 12.1	11.11	931,090	0.4	11.60	0.49
都 市 環 境	533,665	8.8	6.39	563,592	5.6	7.02	0.63
市街地整備	126,076	6.9	1.51	131,592	4.4	1.64	0.13
道 路 環 境	366,331	11.3	4.39	389,442	6.3	4.85	0.47
都 市 水 環 境	41,258	▲ 4.6	0.49	42,558	3.2	0.53	0.04
5. 下水道水道廃棄物処理等施設整備	1,457,487	▲ 12.2	17.45	1,374,309	▲ 5.7	17.13	▲ 0.33
下 水 道	945,518	▲ 12.9	11.32	899,234	▲ 4.9	11.21	▲ 0.12
水 道	155,362	▲ 14.0	1.86	147,520	▲ 5.0	1.84	▲ 0.02
廃 棄 物 処 理	179,706	▲ 6.6	2.15	158,142	▲ 12.0	1.97	▲ 0.18
工 業 用 水	7,864	▲ 29.1	0.09	6,384	▲ 18.8	0.08	▲ 0.01
都 市 公 園	148,500	▲ 11.1	1.78	142,839	▲ 3.8	1.78	0.00
自 然 公 園	14,687	▲ 13.6	0.18	14,278	▲ 2.8	0.18	0.00
情報通信格差是正	5,850	1.7	0.07	5,912	1.1	0.07	0.00
6. 農業農村整備	924,170	▲ 14.2	11.07	878,880	▲ 4.9	10.95	▲ 0.11
7. 森林水産基盤整備	378,618	▲ 12.3	4.53	370,574	▲ 2.1	4.62	0.08
森 林 整 備	179,789	▲ 11.9	2.15	181,587	1.0	2.26	0.11
水 産 基 盤	198,829	▲ 12.7	2.38	188,987	▲ 4.9	2.36	▲ 0.03
8. 調整費等	44,586	19.7	0.53	39,905	▲ 10.5	0.50	▲ 0.04
一 般 公 共 計	8,351,231	▲ 10.8	100.00	8,024,412	▲ 3.9	100.00	1.42 ▲ 1.42
災 害 復 旧 等	72,674	0.0		72,674	0.0		
公 共 事 業 関 係 費 計	8,423,905	▲ 10.7		8,097,086	▲ 3.9		

公共事業関係費の重点化（15年度）

（単位：％）

対14年度伸び率 △3.9	国土交通省関係 △3.5		農林水産省関係 △4.6	その他の事業 △8.5
	旧建設省関係 △3.6	旧運輸省関係 △2.4		
4.5 ~ 6.0	都市環境整備 5.6	空港整備 4.9		
3.0 ~ 4.5				
1.5 ~ 3.0				
0.0 ~ 1.5	住宅対策 0.4		森林整備 1.0	情報通信格差是正 1.1
△1.5 ~ 0.0				
△3.0 ~ △1.5		新幹線鉄道整備 △2.0		自然公園等 △2.8
△4.5 ~ △3.0	都市公園 △3.8 治水 △4.1			
△6.0 ~ △4.5	下水道 △4.9	港湾整備 △4.7	農業農村整備 △4.9 水産基盤整備 △5.0	水道 △5.1
△7.5 ~ △6.0	道路整備 △6.6	航路標識整備 △6.2		
△9.0 ~ △7.5		都市・幹線鉄道整備 △8.0	治山 △8.4	
△9.0未満				廃棄物処理 △12.0 工業用水道 △18.8



## 平成14年度予算編成の基本方針（抜粋）

平成13年12月4日  
閣議決定

## Ⅲ 歳出の見直しと構造改革の推進

## 8 社会資本整備

平成14年度予算においては、重点分野の公共投資を伸ばす一方、緊急性の低い公共投資を大幅に削減することにより、公共投資関係費を前年度当初予算に相当する額から10%削減する。その際、公共事業の効率化を通じたコスト縮減、PFIの活用、真に必要な分野への予算の集中等を進めることは、公共事業関係予算が削減される中で、行政サービス水準を充実するために極めて重要である。

## （特定財源の見直し）

道路等の「特定財源」については、そのあり方を見直す。

## （公共投資の重点化）

公共投資については、「経済財政構造改革に関する基本方針」で示した重点分野へのシフトという考え方の下、例えば、廃棄物処理施設、都市環境整備、大学等の国の研究施設、保育所、特別養護老人ホームといった分野への投資の重点化を図る。

他方、それぞれの社会資本の①整備水準、②整備の緊急性、③利用者の範囲の大きさ、④国と地方の役割分担などを勘案し、以下の分野については継続案件を含め厳しく見直しを行う。

- ・ 上水道、工業用水などについては、普及率が上がってきていること等を勘案し整備のあり方を厳しく見直す。
- ・ 小規模下水道事業について経済効率性等の観点から合併処理浄化槽等との分担を見直すなど、下水道整備について地域や課題に応じて厳しく見直し、重点化・効率化を図る。
- ・ 治山、治水などの分野について事業の重点化を図るとともに、大規模ダム事業について実施計画調査の新規着手を凍結。事業中のダムについて、既存ダムの有効活用を含め水需要の必要性等を厳正に吟味して事業を峻別する。
- ・ 公営住宅等の整備について、民間借上げやリフォーム等既存ストックを最大限活用する。
- ・ 新たな地方港湾の整備について抑制する。
- ・ 今後の地方空港の新設について離島を除き抑制する。
- ・ 高規格幹線道路など特殊法人等が行う公共事業については、特殊法人等改革の趣旨を踏まえ、厳しく見直す。
- ・ 農林水産関係分野の公共事業については、改革の方向に沿って重点化を図る等徹底した見直しを行い、公共事業から公共事業以外の政策手段への転換（ハードからソフトへの転換）を進める。

## （公共事業の効率性・透明性の向上等）

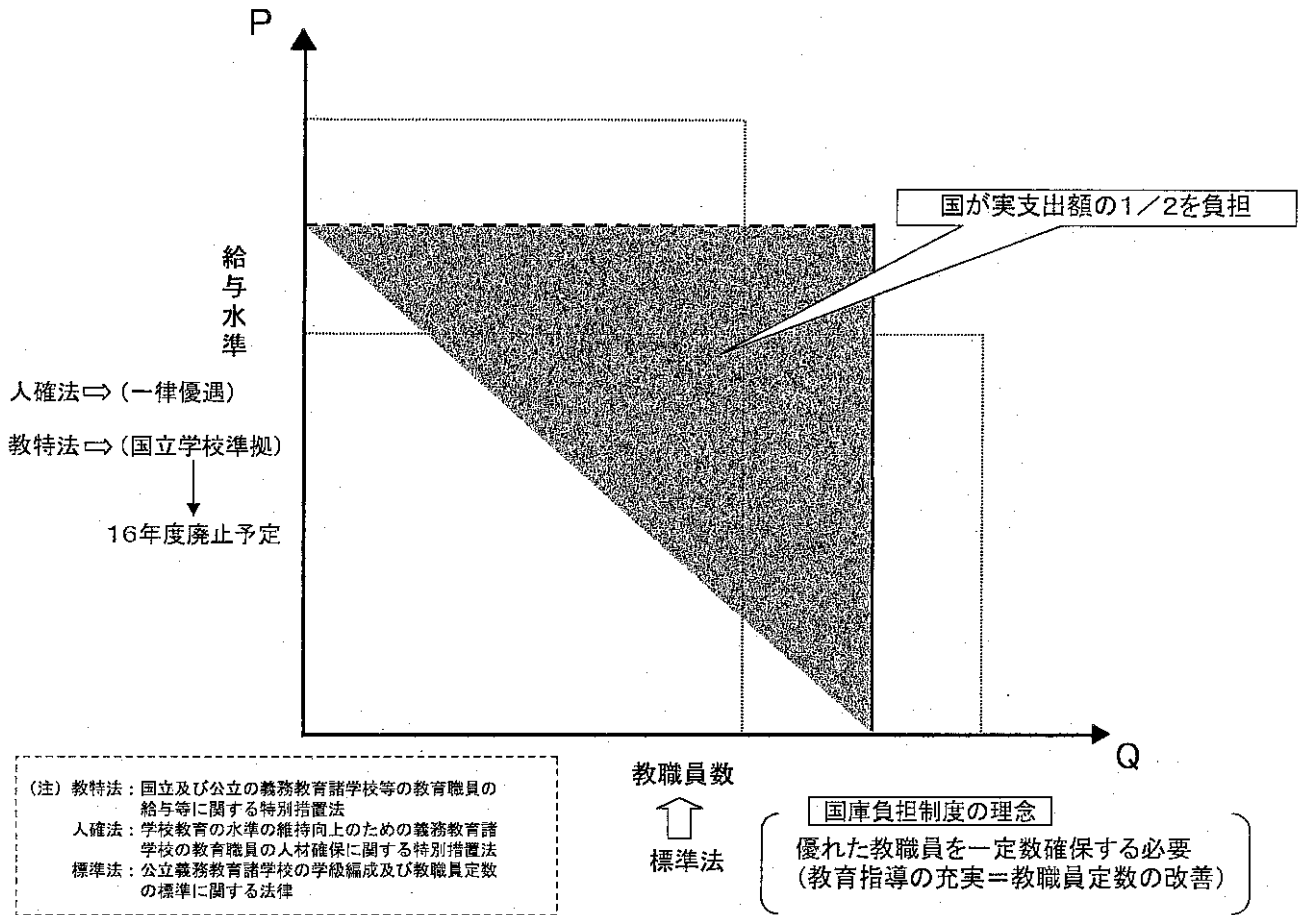
公共事業の効率性・透明性の向上に向け、事業評価の改善、PFIの活用、一般競争入札の拡大等競争性の向上、過度の入札制限の見直し等の具体的な取組みを進める。

地域間の予算配分については、整備状況を踏まえて弾力的な配分を行う。

漁港漁場整備長期計画については、事業実施について計画策定の重点を従来の「事業量」からアウトカム目標に変更するとともに、厳正な事前評価により目標達成の確実性が検証された地域に限定する等、効率的な事業実施の手法を導入した「構造改革計画」として策定する。

義務教育費国庫負担制度(イメージ)

[資料4-1]



[資料4-2]

義務教育に関する財政支出の状況

①小中学校に対する公教育費支出の状況

	平成元年	平成13年	元年→13年
児童生徒数(小中学校) (A)	1,488万人	1,091万人	△ 28%
公教育費(小中学校費) (B)	9.3兆円	10.3兆円	+ 11%
(B) / (A)	62万円	95万円	+ 56%

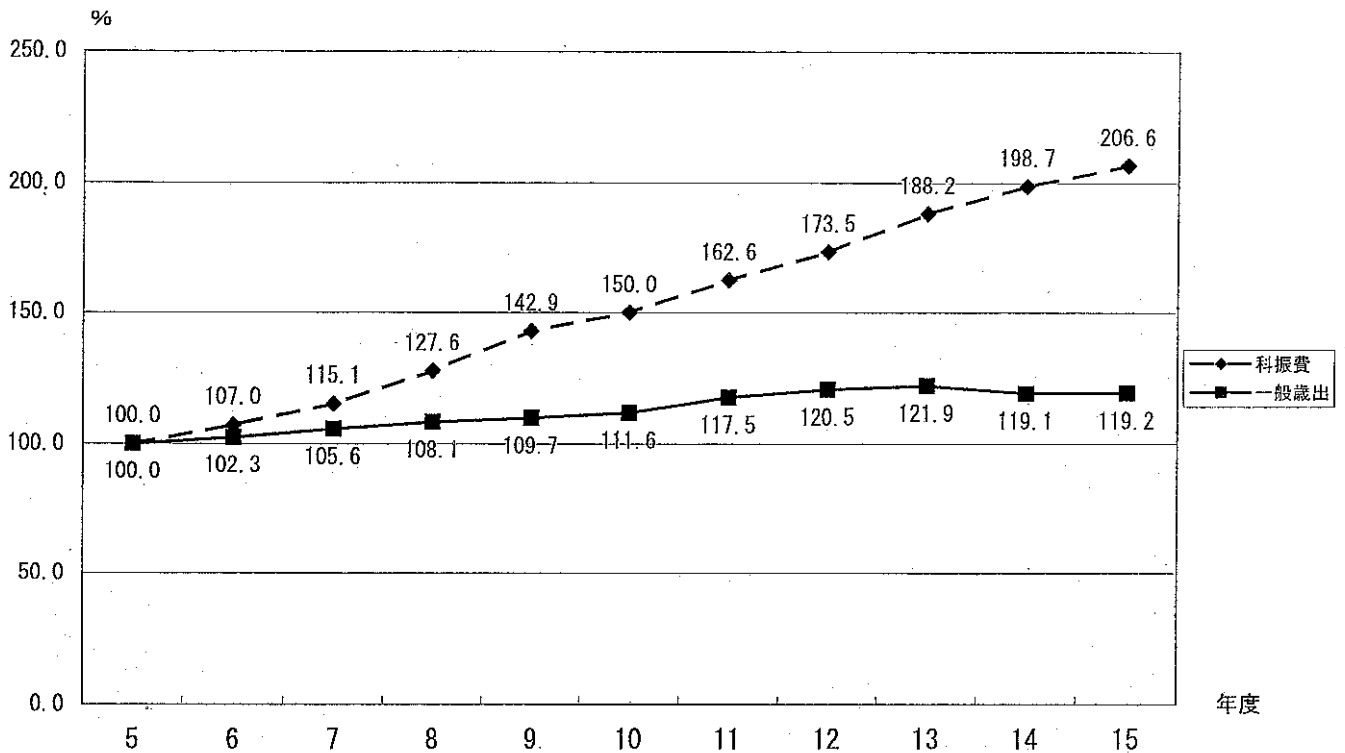
(注) 地方教育費調査(平成14年度版)他文部科学省より

②義務教育費国庫負担金の状況

	平成元年	平成15年	元年→15年
公立小中学校の児童生徒数 (A)	1,488万人	1,063万人	△ 29%
義務教育費国庫負担金予算額 (B)	2兆2,045億円	2兆7,879億円	+ 26%
(B) / (A)	14.8万円	26.3万円	+ 78%
教職員定数	76.2万人	70.3万人	△ 8%

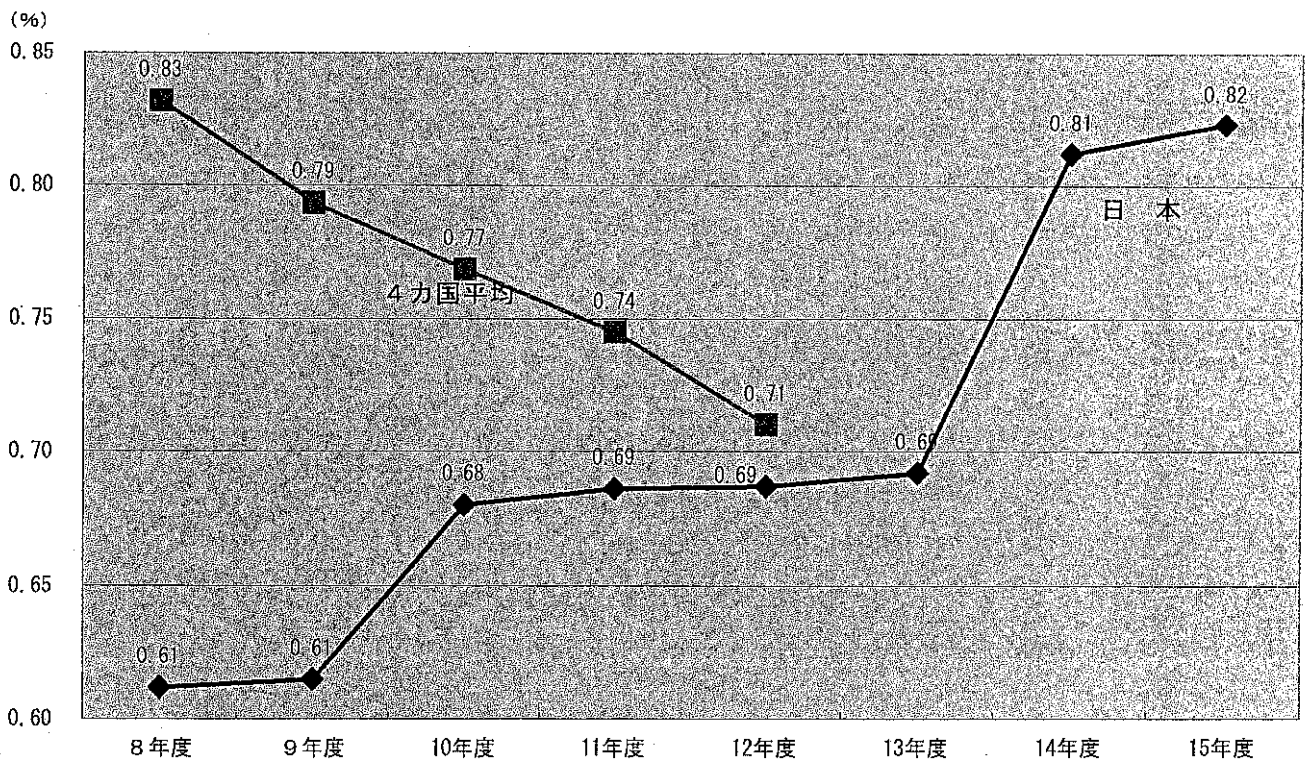
(注) 1. 元年度の予算額からは、共済費長期給付及び公務災害補償基金負担金を除いている。  
2. 15年度の児童生徒数は、各都道府県の推計値である。

科学技術振興と一般歳出の対比



(注) 1. 平成5年度を100とした場合、科学技術振興費と一般歳出の予算の推移  
 2. 平成10年度以降の一般歳出は、産業投資特別会計繰入れ等を含めたベース

日本及び主要4カ国（米・独・仏・英）における政府負担研究費の対GDP比の推移



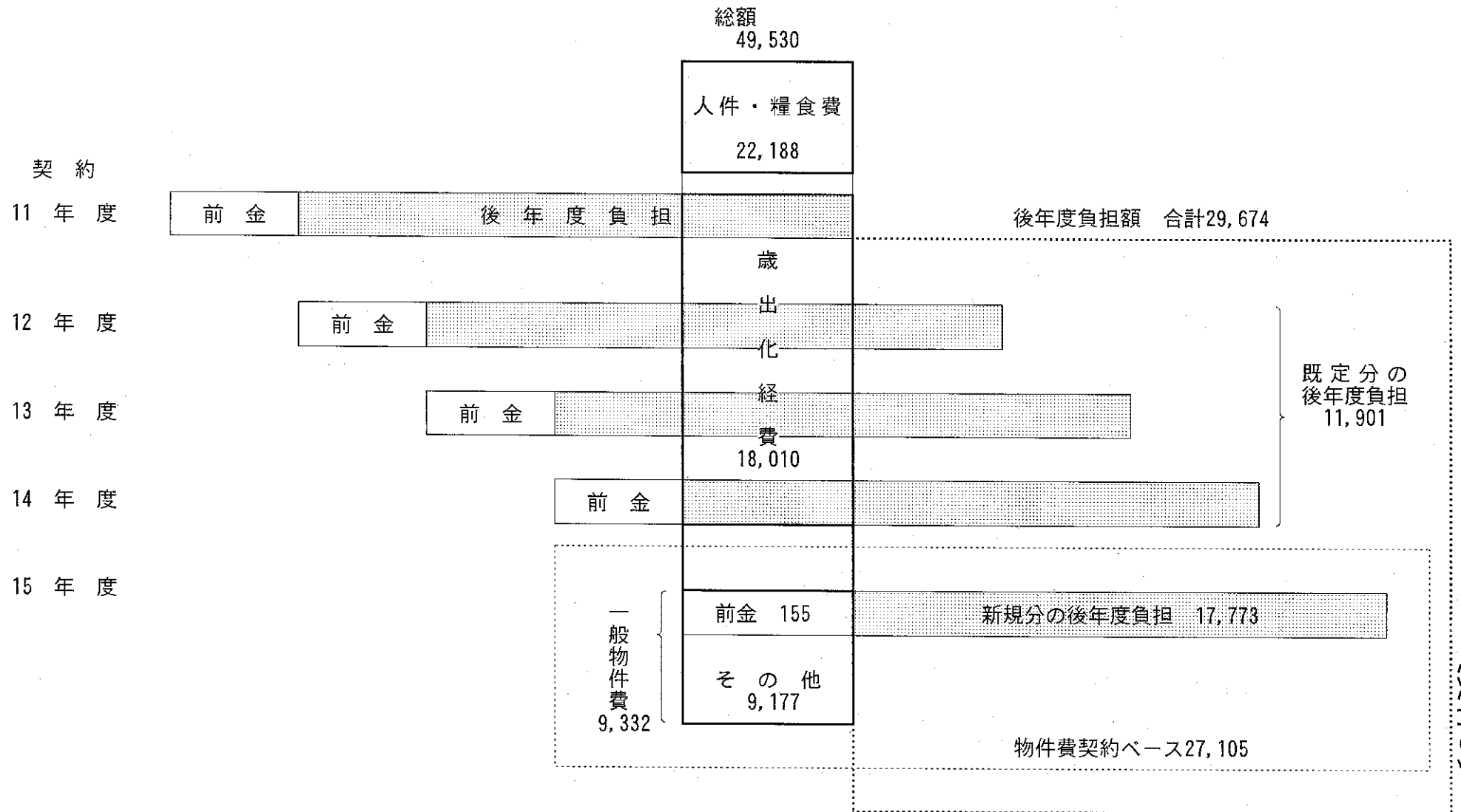
(注) 日本のデータは13年度までは決算ベース、14、15年度は当初予算ベース（地方を含む）。補正を含めた場合14年度は、対GDP比0.88%となる。

(出典) 科学技術の振興に関する年次報告（平成14年度）他

平成15年度防衛関係費の構造（SACO関係経費を含む）

（単位：億円）

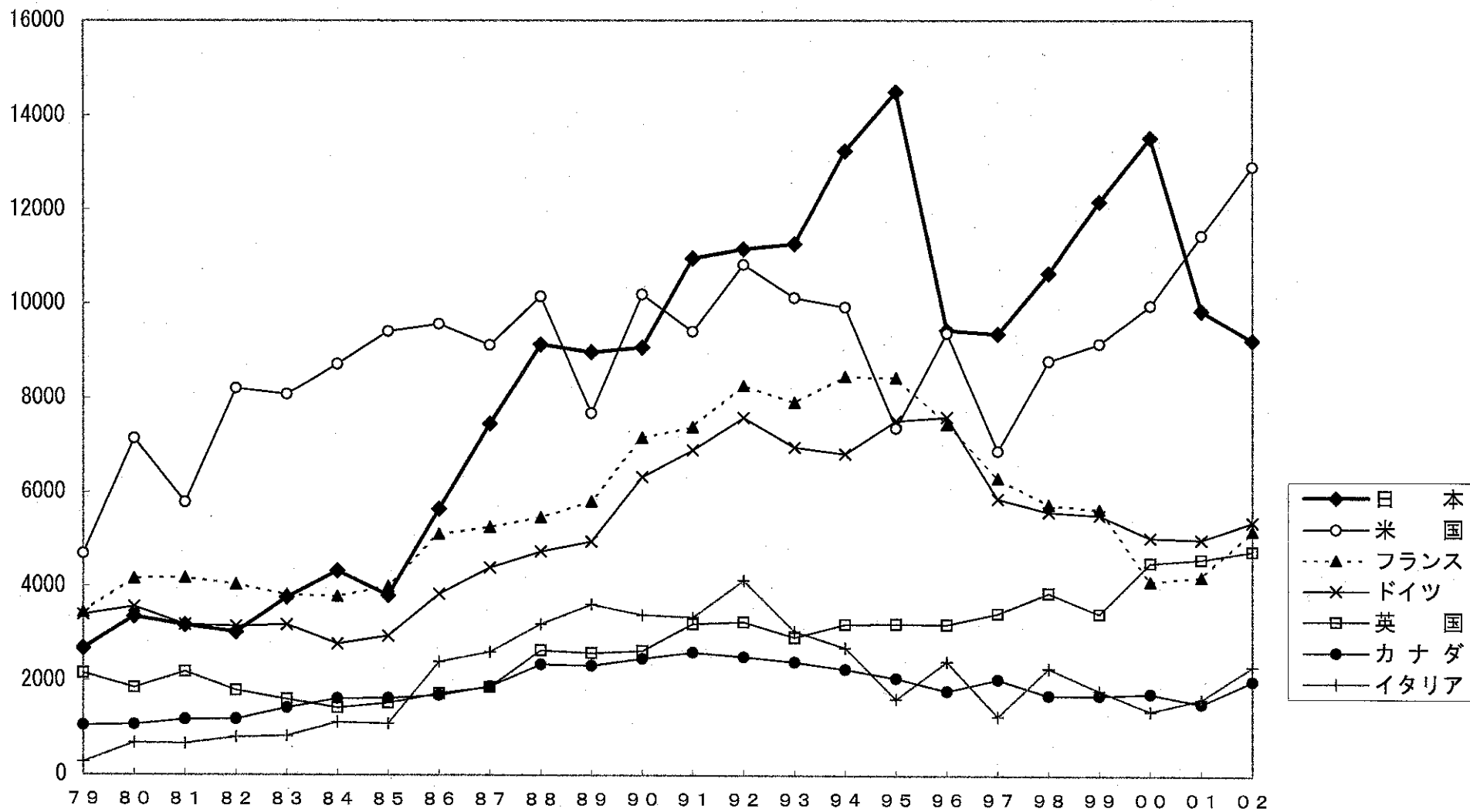
11年度	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度以降
------	------	------	------	------	------	------	------	--------



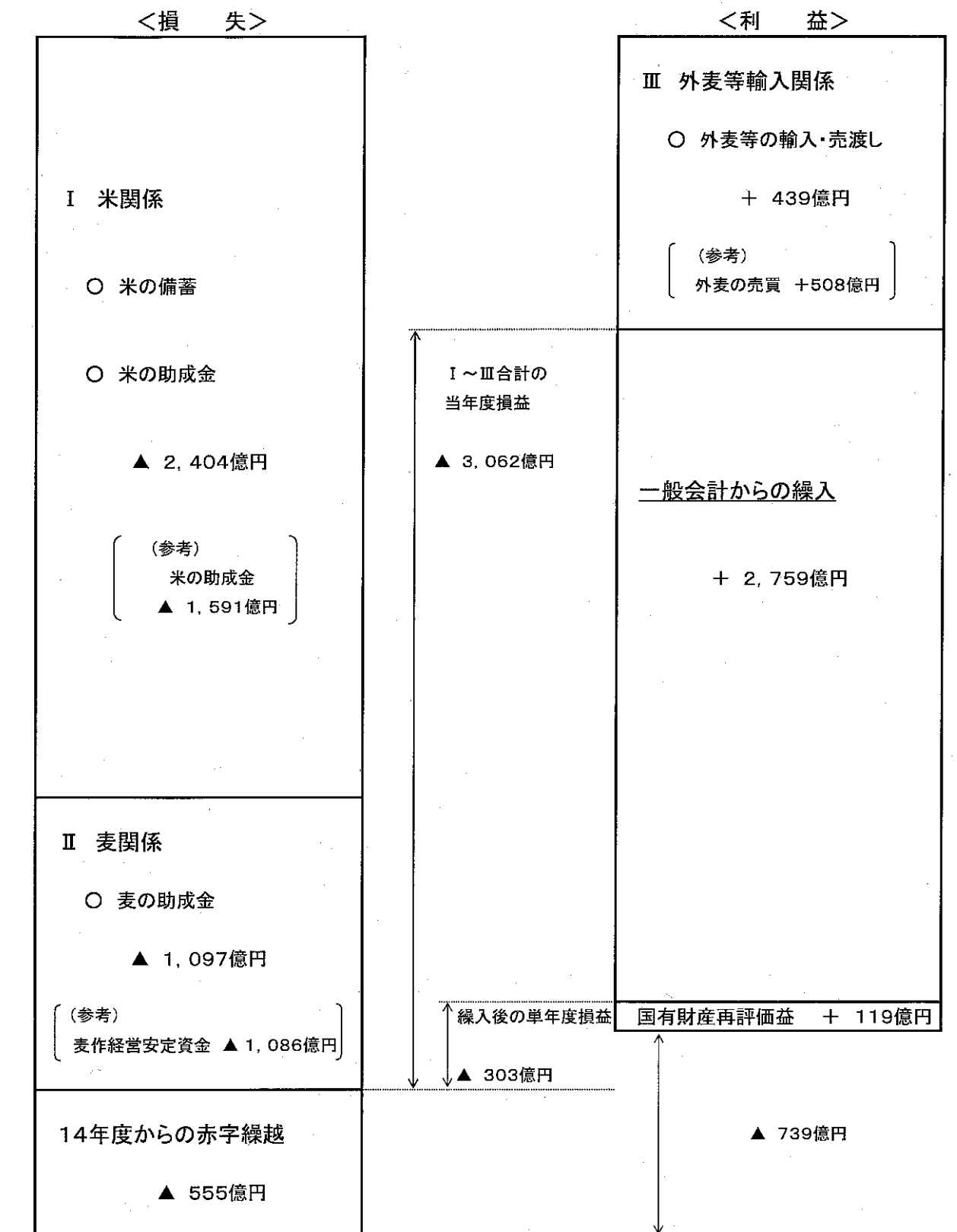
# G7諸国のODA実績の推移（支出純額ベース）

（百万ドル）

（注）2002年は暫定値である。



食糧管理特別会計（調整勘定）の状況（平成15年度予算ベース）



(注1) 上記は、「14年度からの赤字繰越」を除き、平成15年度予算編成時における損益見通しであり、米麦の作況・輸入価格の動向等によって変動し得るものである。（例えば、外麦についてFOB価格10ドル変動で±約50億円、為替レート10円変動で±約100億円など。）

なお、「14年度からの赤字繰越」は、平成14年度決算額である。

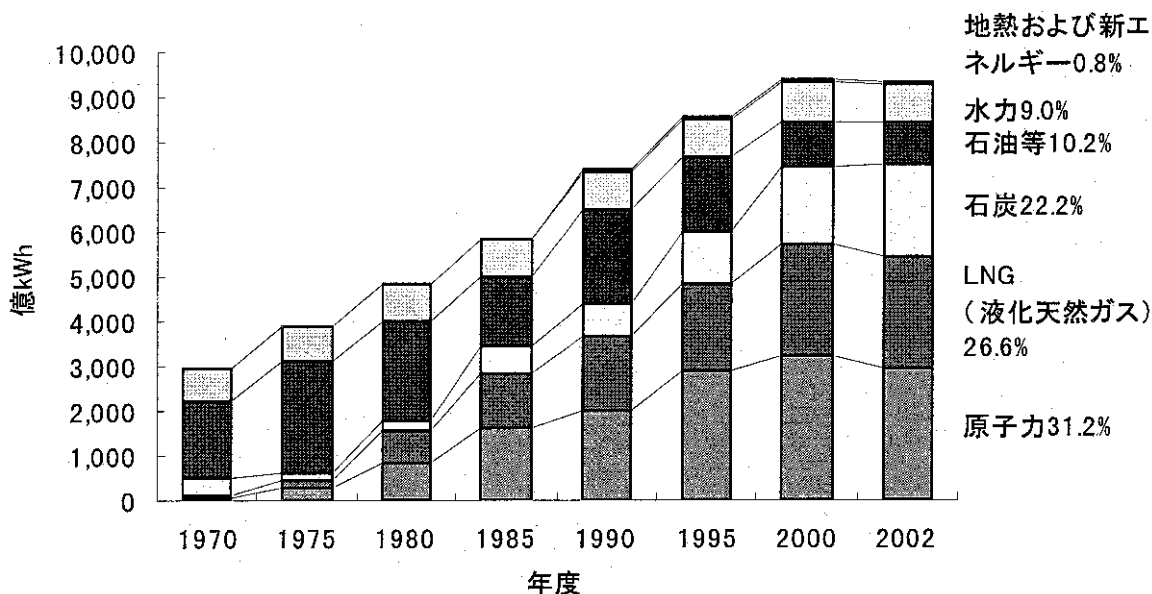
(注2) ラウンドの関係で、表中の内訳と合計が一致しない場合がある。

## 農業委員会・協同農業普及事業

## ○ 農業就業人口と農業委員会・普及事業関係者数の推移

	S40 ①	S50	S60 ②	H15 (直近) ③	H15/S40 ③/①	H15/S60 ③/②
○農業就業人口等						
・ 農業就業人口 (万人) [割合]	1,099 [22.9%]	669 [12.6%]	485 [8.3%]	285 [4.5%]	▲74%	▲41%
・ 就業人口 (万人)	4,796	5,314	5,836	6,298		
・ 基幹的農業 従事者数 (万人)	894	489	370	240	▲73%	▲35%
・ 専業農家戸数 (万戸)	122	62	63	44	▲64%	▲30%
○農業関係者						
・ 農業委員会系統 (人)	92,875	82,531	79,576	73,573	▲21%	▲8%
農業委員会数 (委員数) (人) (職員数) (人)	3,450 (74,593) (13,674)	3,316 (66,551) (11,480)	3,289 (64,080) (10,967)	3,209 (58,483) (10,645)		
県会議数 (会議員数) (人) (職員数) (人)	46 (4,157) (379)	47 (4,057) (363)	47 (4,019) (424)	47 (3,905) (470)		
全国会議所 (会員数) (人)	(72)	(80)	(86)	(70)		
・ 普及事業	13,745	12,578	11,734	9,638	▲30%	▲18%
各都道府県 (専門技術員数) (人)	(866)	(856)	(727)	(620)		
普及センター数 (改良普及員数) (人)	1,123 (12,879)	615 (11,722)	611 (11,007)	457 (9,018)		

### 我が国の電源別発電電力量の推移(一般電気事業用)



出典: 電源開発の概要、平成15年度電力供給計画の概要

注: 石油等には、LPG、その他ガス及び瀝青質混合物を含む。

### 主要国のエネルギー供給構成(2000年)

		日本	米国	ドイツ	フランス	英国	中国	世界
一次エネルギー総供給 (石油換算百万ト)		525	2300	340	257	233	1142	10110
世界に占める割合		5.2%	22.7%	3.4%	2.5%	2.3%	11.3%	100.0%
エネルギー源別 構成比(%)	石炭	17.9	23.6	23.7	5.8	15.5	57.4	23.2
	石油	50.5	38.6	38.7	33.9	35.7	19.4	35.8
	天然ガス	12.3	23.7	21.1	13.7	37.6	2.5	20.8
	原子力	16.0	9.1	13.0	42.1	9.5	0.4	6.7
	水力	1.4	0.9	0.6	2.2	0.2	1.7	2.2
再生可能エネルギー等		1.8	4.2	2.8	2.2	1.5	18.7	11.3
エネルギーの輸入依存度(注1) (%)		79.9	27.1	60.5	48.9	-17.2	3.0	-
石油の輸入依存度(注1) (%)		99.7	58.8	97.0	97.9	-58.3	26.3	-
輸入原油の中東依存度(注2)(注3) (%)		88.1	27.4	11.1	29.1	4.1	56.2	-

注1) 輸入依存度のマイナスは輸出超過を表す。

注2) 輸入原油の中東依存度: 2001年の数値。

注3) エネルギー生産・需給統計によると2002年の日本の輸入原油の中東依存度は86.0%

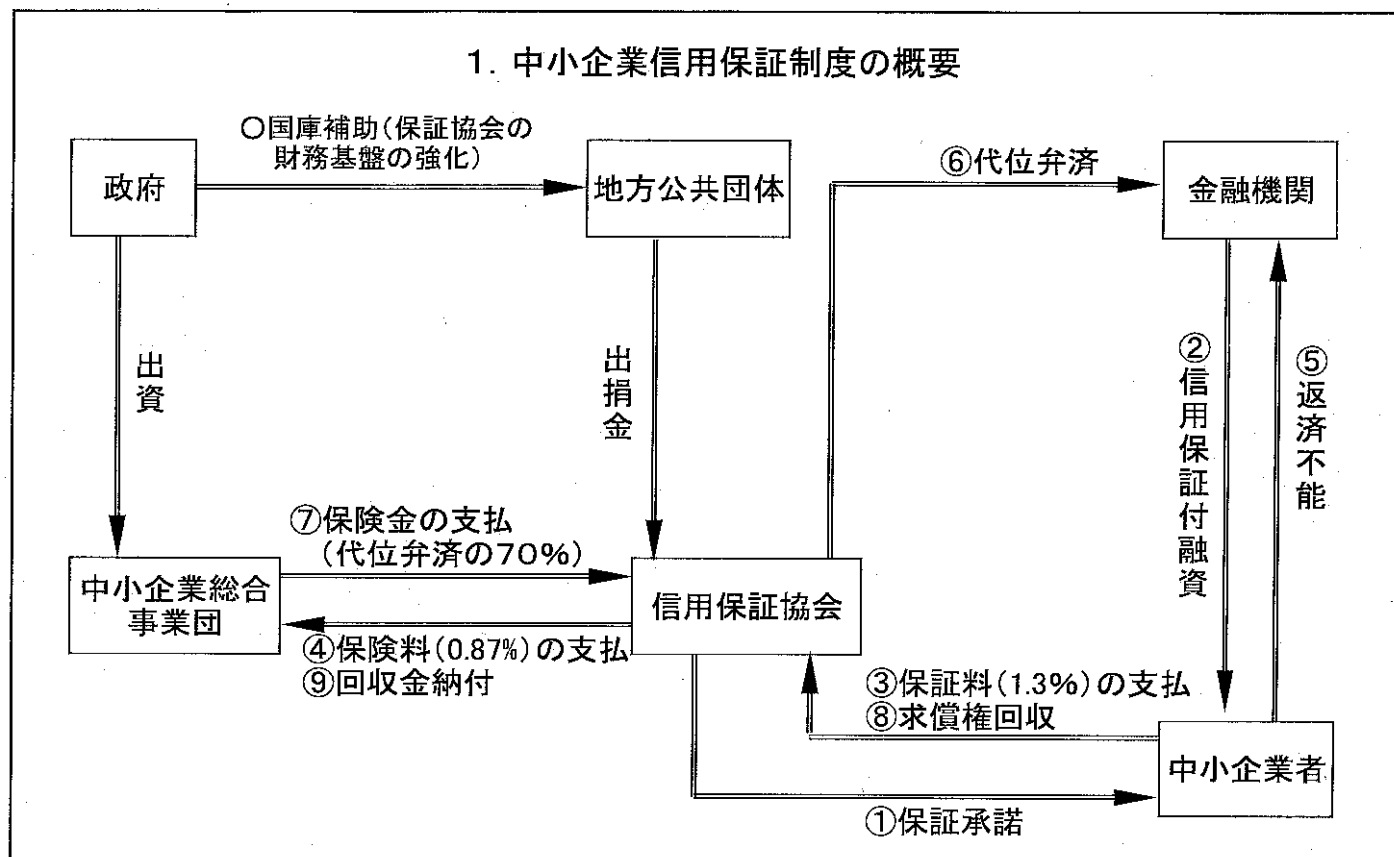
(資料) IEA「ENERGY BALANCES OF OECD COUNTRIES(1999-2000)」

IEA「Oil Gas Coal&Electricity Quarterly Statistics(2001Fourth Quarter)」、BLACKWELL



## 中小企業向け信用保証制度について

### 1. 中小企業信用保証制度の概要



(注) 上記の保険料、保険金のおん補率及び保証料は、普通保証のケース  
 保険料、保証料率は、15年4月よりそれぞれ 0.57%→0.87%、1%→1.3%に改定している。

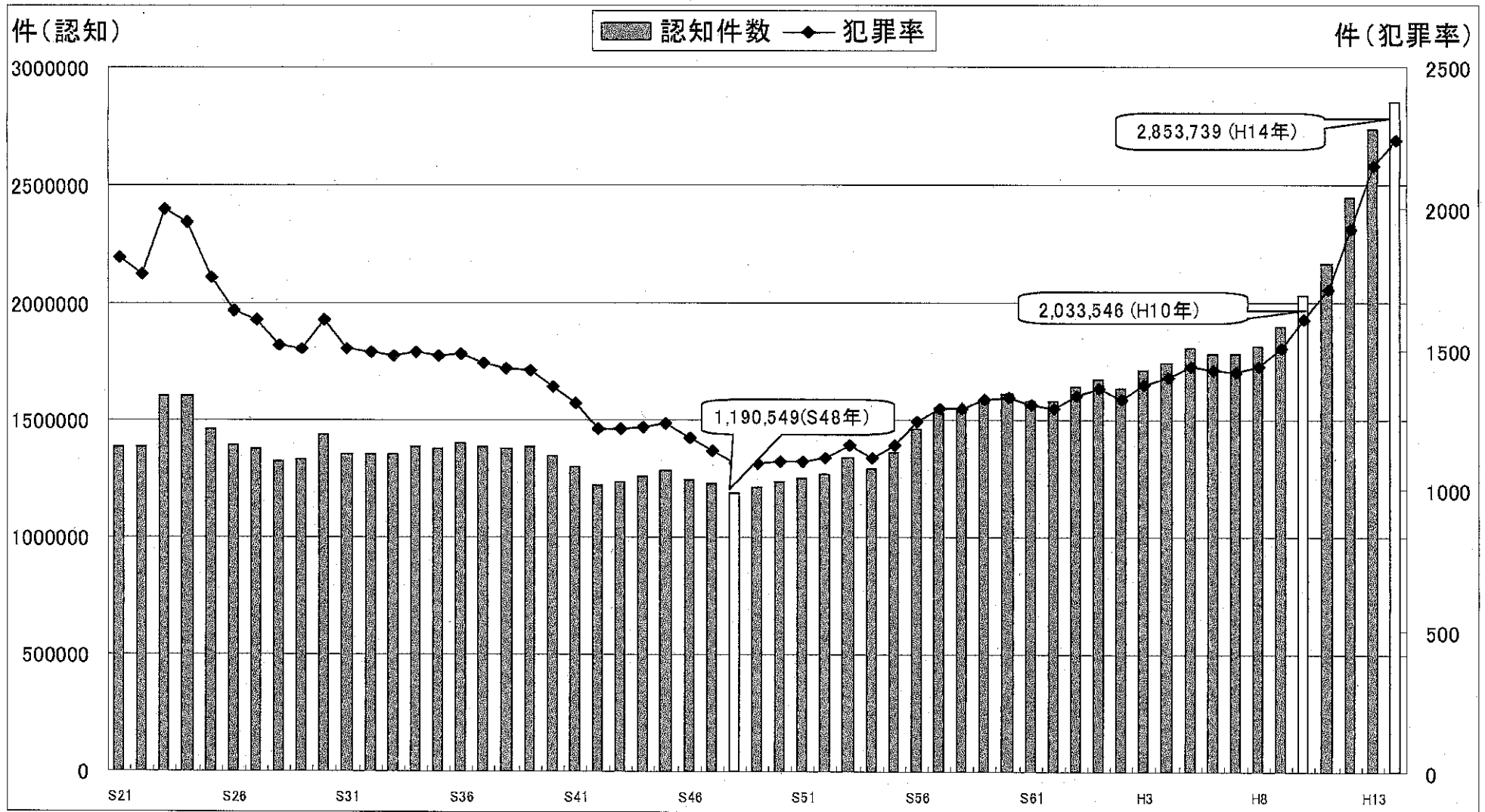
### 2. 中小企業総合事業団信用保険部門の収支状況

(単位:億円)

		11年度	12年度	13年度	14年度	15年度(8月まで)
保険収支	一般分	▲ 1,277	▲ 1,896	▲ 2,333	▲ 2,649	▲ 853
	特別分	▲ 817	▲ 2,609	▲ 3,463	▲ 3,399	▲ 1,132
	計	▲ 2,093	▲ 4,504	▲ 5,796	▲ 6,048	▲ 1,985
その他収支等		228	▲ 221	▲ 158	▲ 35	—
損益		▲ 1,866	▲ 4,726	▲ 5,954	▲ 6,082	—
保険準備基金残高		8,747	10,009	5,754	3,713	(4,093)

- (注) 1. 15年度の計数は8月までの実績。  
 2. 15年度の保険準備基金残高は、政府出資(380億円)受入後の決算整理前の計数である。  
 3. 保険収支計欄、損益欄は、四捨五入で計数整理したため不一致がある。

# 刑法犯認知件数と犯罪率の推移（昭和21年～平成14年）



※ 犯罪率とは、人口10万人当たりの認知件数をいう。人口は、各年10月1日現在の総務省推計人口である。

## 治安関係定員の推移

	13'	14'	15'	備 考 (平15/昭60)
地方警察官	228,261人	232,661人	236,661人	215,306 → 236,661 (+9.9%)
対前年度		+4,400人	+4,000人	
入管職員	2,409人	2,509人	2,541人	1,571 → 2,541 (+61.7%)
対前年度		+100人	+32人	
検 察 官	2,294人	2,313人	2,352人	2,092 → 2,352 (+12.4%)
対前年度		+19人	+39人	
矯 正 職 員	20,926人	20,928人	21,030人	20,827 → 21,030 (+1.0%)
対前年度		+2人	+102人	
刑務所職員	17,011人	17,017人	17,119人	16,932 → 17,119 (+1.1%)
対前年度		+6人	+102人	
国家公務員定員(非現業)	510,537人	507,846人	504,558人	538,764 → 504,558 (▲6.3%)
対前年度		▲2,691人	▲3,288人	

司法修習制手当の（給費制）の見直しの必要性

司法修習制度は、国民の権利義務に大きな影響を与える司法を支える法曹を統一的に養成する観点から、給費を支給して実施されているものであるが、

- 国家公務員の身分を持たない者に対する給与の支給は、極めて異例の取扱い（公費の在り方が厳格に問われるようになった今日、説明が困難ではないか）
- 司法修習は個人が法曹資格を取得するためのものであり、受益と負担の観点からは、必要な経費は修習生が負担するのが筋
- 現行の給費制は法曹人口が希少であった戦後間もなくに導入されたものであるが、法曹人口に係る情勢は大きく変化（また、現下の厳しい社会経済情勢や各種の公的給与・給付の見直し等に照らしても妥当と言えるか）

（注）司法試験合格者数 昭和24年：265 → 平成16年：1,500 → 平成22年頃：3,000人

- ◎ 司法修習制手当については、各種の公的給与・給付の見直し等も踏まえ、受益と負担の観点等から、できるだけ早期に給費制は廃止し、貸与制への切り替えを行うことが適当ではないか。